

「新型コロナウイルス」対策緊急特別融資の取り扱い期限と、「新型コロナウイルス」対策相談窓口設置の期限延長のお知らせ

「新型コロナウイルス」の世界的な感染拡大は長期化しており、依然として事業活動に影響を受けておられるお客様を対象とした、下記の通り緊急特別融資の取り扱い期限を延長するとともに、中兵庫信用金庫の全29店舗に設置しております「新型コロナウイルス」対策相談窓口においても、引続きお客様からのご相談を承ります。

記

・「新型コロナウイルス」対策緊急特別融資

融資金額：30,000 千円以内

融資期間：10 年以内

資金使途：運転資金・設備資金

融資金利：当庫所定の利率（変動金利）

取扱期間：2020 年 3 月 5 日～2021 年 6 月 30 日

そ の 他：事業活動への影響については、確認資料の提出が必要な場合がございます

詳細につきましては、お取引店舗の相談窓口までお問い合わせください

※お申込みにあたっては、当金庫の審査がございます。

・「新型コロナウイルス」対策相談窓口

設置場所：中兵庫信用金庫 全 29 店舗

設置期間：2020 年 3 月 5 日～2021 年 6 月 30 日

最寄りの本支店窓口または、担当者にお問い合わせください

以上